

令和 6 年度活動計画

令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日

特定非営利活動法人 福島県レクリエーション協会

1 活動の方針

コロナ禍が明けた令和 5 年度は、主催事業の開催はコロナ禍以前のレベルまで戻ってきたものの、事業への「参加者数」や、外部に対する「講師・スタッフ派遣件数」が思うように伸びない一年でした。このことは、協会関係者以外の一般県民に対する「広報力」「宣伝力」の不足という、当協会の大きな課題を示したものであります。

今年度は、何よりこの課題を克服し、細やかな広報・宣伝を広く行うことで、当協会が行うレクリエーション運動の底上げを図りたいと考えています。

福島県では「チャレンジふくしま県民運動」「健康長寿ふくしま会議」等により、健康長寿日本一を目指した活動が続いています。高齢者から子どもまでの健康づくり、体力づくり、そして人々の心の元気をつくる活動はレクリエーション運動の基軸でもありますので、今年度についても、レクリエーション運動の基盤となる「財源」や「人財」を確保しながら、当協会のミッションである、「健康寿命延伸の支援」「子どもと子育ての支援」「被災者の支援」という三点について、積極的な活動を進めてまいります。

まず、健康寿命の延伸のため、スポーツ基本法にも記された「スポーツ・レクリエーション」の推進に向け、第 44 回福島県レクリエーション大会となる「ふくしまレクリエーションフェスタ 2024」を、郡山市を中心に開催します。また、子どもの体力向上を目指す「あそんで元気アップ講師派遣事業」について、「学校部活動の地域移行」の動きも視野に、公益財団法人福島県スポーツ振興基金の助成を受け、対象範囲を拡大して開催いたします。

次に、東日本大震災と原発事故により被災された県民に対する事業として、心のケアを含む、身体面、情緒面におけるレクリエーション支援を行う「笑顔 Again！ 応援隊」の活動を、復興第 2 期の終了までを目途に継続してまいります。

コロナ禍の影響を受けて、新しい生活様式が常識化している現在、人と人との関係性にも大きな変化が生まれています。当協会では、コロナ禍以前とコロナ禍以降の変化にも柔軟に対応しつつ、人と人との直接の関わり合いから生まれる、素朴で根源的なつながりを大切にしたいと考えています。そのつながりの上に、子どもから高齢者までのさまざまな人々に対して、「楽しく」「継続できて」「役に立つ」といった評価を、県民から広くいただくことができるような、多様で多彩なレクリエーション活動を提供するための、広報・宣伝を含めたたくさんのはたらきかけを丁寧を実施し、一人でも多くの県民が、笑顔にあふれる豊かな人生を、楽しんで送ることができるよう、関係機関との連携を大切にまいります。

また、当協会の未来を考えた時、「団体正会員、指導者会員の確保・拡大」、および「持続可能な財政の確立」は外せない課題です。今年度からは、それらについて十分に考えるための、中・長期的な計画の検討を開始したいと考えています。

2 令和6年度の計画事業

1 事業

大項目の事業（定款第5条）		開催期日等	備考
中項目の事業			
小項目の事業			
1 レクリエーションの普及・奨励事業			
1 県民スポーツ・レクリエーション講座等開催事業			
1 あそびの素材市場開催事業			
1	<p>話題のスポーツ「モルック」（指導員養成講習会） （「健康スポレク教室」として日レク事務委任事業）</p> <p>話題の「モルック」講習会を開催し、福島県協会を立ち上げてもらったのち、 団体正会員として迎え入れる</p> <p>評価基準： モルック協会の成立と、当協会団体正会員としての参加</p>	6月15日	福島市
2 レクリエーションセミナー開催事業			
	<p>1 グループワーク・トレーニング</p> <p>グループワーク・トレーニング（GWT）を広げ、外部からの人材養成事業を 確保する</p> <p>評価基準： 参加者数 10名以上</p>	11月24日	福島市
	<p>2 コミュニケーションワーク研修会</p> <p>レクリエーション活動をコミュニケーションワークととらえ、 それを活用できるレクリエーション指導者を拡大する</p> <p>評価基準： 参加者数 20名以上</p>	10月19日	郡山市
	<p>3（新規）ホスピタリティ講習会</p> <p>レクリエーション支援におけるホスピタリティの深化を図る</p> <p>評価基準： 参加者数 10名以上</p>	12月8日	福島市
3 その他の県民レクリエーション講座開催事業			
2 生涯スポーツ普及推進事業			
1 元気アッププログラム普及推進事業（大会等にあわせて開催）			
1	<p>1 ラダーゲッター教室（「健康スポレク教室」として日レク事務委任事業）</p> <p>日本協会が進める健康スポーツ「ラダーゲッター」の普及を図る</p> <p>評価基準： 教室参加者数 20名以上、新規資格登録者数 10名以上</p>	6月2日	福島市
2	<p>2 チャレンジ・ザ・ゲーム教室</p> <p>（「健康スポレク教室」として日レク事務委任事業）</p> <p>遊びが運動になる、運動が遊びになるチャレンジ・ザ・ゲームを 様々な場面で活用できる普及員を拡大する</p> <p>評価基準： 教室参加者数 20名以上、新規資格登録者数 10名以上</p>	9月21日	郡山市
3	<p>3 マンカラ教室</p> <p>世界標準のボードゲームとしてのマンカラを普及できる普及員を拡大し、 マンカラの売り上げに貢献できるようにする</p> <p>評価基準： 教室参加者数 20名以上、新規資格登録者数 10名以上 年間のマンカラ売り上げ数 20台以上</p>	3月1日	福島市

大項目の事業（定款第5条）		開催期日等	備考
中項目の事業			
小項目の事業			
2	子どもの体力向上事業 あそんで元気アップ講師無償派遣事業（福島県スポーツ振興基金助成予定）を活用し、レクリエーション活動を活用して、幼児から生徒までの体力向上を図り、福島子どもたちを日本一元気な子どもたちにする 評価基準： 受託件数 30件以上	通年	県内各地
	3（新規）健康寿命延伸のための健康スポレク広場開催支援事業（日レク事務委任事業） 県内の老人クラブにはたらきかけながら、健康寿命の延伸につながる「健康スポレク広場（日本レクリエーション協会事務委任事業）を拡大する 評価基準： 受託件数 4件以上	通年	県内各地
	4 その他の生涯スポーツ普及推進事業		
	3 音楽レクリエーション普及推進事業		
1	音楽レクリエーション資料作成事業 日本レクリエーション協会が進める音楽レクリエーションにかかわる資料（動画）を作成し、県内における普及を図る。 評価基準： 年度内における動画完成	7月～	
	2 その他の音楽レクリエーション普及推進事業		
4	全国一斉あそびの日支援事業 日本レクリエーション協会が進める全国一斉あそびの日キャンペーンに賛同し、参加事業を拡大する。 評価基準： 参加事業 30件以上	9月6日 ～11月10日	県内各地
5	チャレンジふくしま県民運動推進事業 福島県が進めるチャレンジ福島県民運動に賛同し、参加事業を拡大する。 評価基準： 参加事業 30件以上	通年	県内各地
6	健康長寿ふくしま推進事業 福島県が進める健康長寿ふくしま推進事業に賛同し、担当部署のニーズに合わせた活動を展開する 評価基準： 会議等への参加協力	通年	
7	レクリエーション普及振興功労者等顕彰事業 各種表彰事業へ該当する者を推薦する 評価基準： 下記1における表彰実施と2、3への推薦	適時	
	1 福島県レクリエーション協会会長表彰事業	8月24日	郡山市
	2 日本レクリエーション協会理事長表彰推薦事業	9月6日	栃木県
	3 文部科学省生涯スポーツ振興功労者推薦事業	未定	東京都
	4 その他の顕彰事業		
8	その他の普及・奨励事業		
2 レクリエーションに関する各種大会等の開催事業			
1	第44回福島県レクリエーション大会開催事業 第44回福島県レクリエーション大会をふくしまレクリエーションフェスタ2024（福島県スポーツ振興基金助成事業）として開催する 評価基準： 関係事業を含めた参加者数 延3,500人以上	8月24日 ～11月 2日	郡山市
2	チャレンジ・ザ・ゲーム&おうちで60秒チャレンジ記録会2024開催事業 チャレンジ・ザ・ゲームとおうちで60秒チャレンジの記録会を開催し、記録登録を進める 評価基準： 参加者数 30名以上、記録登録数 50件以上	9月21日	郡山市
3	第13回ラダーゲッター交流選手権大会開催事業 日本レクリエーション協会が進めるラダーゲッターの大会を開催し、健康スポーツとしてのラダーゲッターを広く普及する 評価基準： 参加者数 30名以上、うち一般参加者 10名以上	6月2日	福島市
4	第13回マンカラ交流選手権大会開催事業【福島県青少年会館連携事業】 福島県青少年会館との連携事業として、世界標準のボードゲームであるマンカラの普及を図る 評価基準： 小・中学生の参加者数 50名以上、 成人の参加者数 30名以上、うち一般参加者10名 以上	3月1日	福島市

大項目の事業（定款第5条）		開催期日等	備考
中項目の事業			
小項目の事業			
5	全国健康福祉祭「ウォークラリーチーム」推薦派遣事業 福島県老人クラブ連合会と連携し、全国健康福祉祭にウォークラリーチームを派遣する 評価基準： 予選会参加 10チーム以上、派遣 1チームを確保	予選会5/26 全国大会 10/19～ 10/22	予選会 福島市 全国大会 鳥取県
6	スポレクEXPO～健康スポーツ・フェスティバル開催事業（日レク事務委任事業） 日本レクリエーション協会が実施するスポレクEXPOに賛同し、事業を実施する 評価基準： 事業数 1事業以上、参加者数 延500人以上	8月24日 ～10月27日	郡山市
7	その他の大会開催事業		
3 レクリエーションに関する人材の養成・資格審査・登録事業			
1	レクリエーション・アカデミー2024開催事業 日本レクリエーション協会が認定し、当協会の指導者会員となる レクリエーション・インストラクターを養成する 評価基準： レクリエーション・アカデミーとスポレクアカデミーで 延30名以上	7/14 7/28 8/11 8/25 9/15 9/29 10/13 10/27	郡山市
2	スポレク・アカデミー2024開催事業 日本レクリエーション協会が認定し、当協会の指導者会員となる スポーツ・レクリエーション指導者を養成する 評価基準： レクリエーション・アカデミーとスポレクアカデミーで 延30名以上	1/11,12 1/25,26 2/8,9 2/22,23	福島市
3	レクリエーション・サポーター養成セミナー開催および講習会認定促進事業 日本レクリエーション協会が認定するレクリエーション・サポーターを育成する 講習会を開催し、レクリエーション指導者への入り口を拡大する 評価基準： 県内に広く開催を呼びかけ、講習会 3件以上、 登録者30名以上	9/1 及び通年	郡山市 ほか
4	レクリエーション有資格者研修会開催事業 日本レクリエーション協会認定資格を有する指導者に対しそのスキルアップを 図るための研修会を開催する 評価基準： 参加者数 20名以上	7月21日	福島市
5	（新規）レク・インストラクタースキルアップガイダンス開催事業 日本レクリエーション協会認定資格を有するレク・インストラクターが、 可能なスキルアップに挑戦できるよう、スキルアップ制度のあらましと、 学習内容について解説し、実力の底上げを図る 評価基準： 参加者数 20名以上	6月16日	福島市
6	講師トレーニング事業 レクリエーション指導者養成事業における講師を養成するためのトレーニングを 行い、レクリエーション指導者の実力を底上げする 評価基準： 参加者数 10名以上	8月4日	福島市
7	レクリエーション有資格者資格審査・登録事業 レクリエーション・インストラクターおよび、スポーツ・レクリエーション指導者の 新規登録を進める 評価基準： 一般養成における新規登録者 延30名以上	随時	福島市
8	その他の人材養成等事業		
4 レクリエーションに関する支援者・援助者の派遣事業			
1	講師等派遣事業費		
1	KOKOプロ365による派遣事業（日本レクリエーション協会無償派遣事業） 派遣先新規開拓のため、日本レクリエーション協会が経費を負担する 無償派遣事業 評価基準： 派遣件数 5件	通年	県内各地
2	その他の派遣事業 外部からの講師派遣依頼に応じて、適切な講師を派遣する（人材派遣、収益事業） 評価基準： 有料派遣件数 20件以上、 スタッフ等派遣事業と合わせて50万円以上の収益	通年	県内各地

大項目の事業（定款第5条）		開催期日等	備考
中項目の事業			
小項目の事業			
2	<p>スタッフ等派遣事業 外部からのイベント開催、およびスタッフ派遣依頼に応じて、適切な対応を図る (人材派遣、収益事業)</p> <p>評価基準： 有料による派遣件数 5件以上、 講師派遣事業と合わせて50万円以上の収益</p>	通年	県内各地
3	その他の人材派遣事業		
5 レクリエーションに関する組織の育成・強化事業			
1	<p>地域レクリエーション協会設立入会支援事業 地域（市町村）レクリエーション協会の設立を支援し、当協会の団体正会員として 迎え入れる</p> <p>評価基準： 喜多方市レクリエーション協会の設立入会、 および新規支援事業 1件以上</p>	通年	
2	<p>新種目団体設立入会促進事業 新しい種目団体にはたらきかけ、当協会の団体正会員として迎え入れる</p> <p>評価基準： 新規団体正会員の入会 1件以上</p>	通年	
3	<p>種目指導者養成講習会等支援事業 団体正会員が開催する、指導者・審判等を新規に養成講習会等への支援を行う</p> <p>評価基準： 支援事業 1件以上</p>	通年	
4	その他の組織育成・強化事業		
6 レクリエーションに関する調査・研究・啓発・宣伝事業			
1	<p>レクリエーションふくしま発行事業 レクリエーション有資格者、および当協会に関連する機関団体等に対して、 イベント情報を主とした情報を発信し、事業参加者数を確保する</p> <p>評価基準： 発信回数 4回以上</p>	4月、7月、 10月、1月	
2	<p>ホームページ等更新事業 ホームページ、Facebook、Instagram、X（旧Twitter）、LINE、YouTube等を 随時更新し、多くの県民に最新情報を発信する</p> <p>評価基準： 毎月1回以上の更新</p>	通年	
3	<p>福島県レクリエーション協会将来計画検討協力者会議 若手有資格者を中心とした協力者会議を開催し、 福島県レクリエーション協会の将来像を検討する</p> <p>評価基準： 年間2回以上</p>	通年	
4	<p>外部資金導入に関する調査事業 WEB情報から、外部資金の情報を入手し、活用に関する検討を行い、 可能な限り外部資金の活用を図る</p> <p>評価基準： 確認作業として年間6回以上</p>	通年	
5	その他の調査・研究・啓発・宣伝事業		
7 レクリエーションに関する諸団体との連携・調整・協力事業			
1	<p>団体正会員事務局長会議開催事業 団体正会員の経営の先頭にある事務局長当事務担当者の参集を得て、 当協会の情報を提供し、それぞれの団体の情報交換を行うとともに、 コンプライアンスの意識を高める</p> <p>評価基準： 年間1回以上の開催</p>	6月8日	福島市
2	<p>課程認定校連携支援事業 日本レクリエーション協会が指導者資格取得の課程を認定している専門学校に 対して支援を行うとともに、新規課程認定校獲得のため、情報提供等を行う</p> <p>評価基準： 各課程認定校に対し、年間1回以上の支援（講師派遣等）</p>	通年	
3	<p>北海道・東北ブロック協議会派遣事業 北海道・東北ブロック協議会の会議に、役職員を派遣する</p> <p>評価基準： 事務局1名以上の派遣</p>	6月23日 ～24日	山形県
4	<p>全国運営代表者会議派遣事業 日本レクリエーション協会が開催する全国運営代表者会議に、役職員を派遣する</p> <p>評価基準： 事務局1名以上の派遣</p>	12月3日 ～4日	東京都
5	その他の連携等事業		

大項目の事業（定款第5条）		開催期日等	備考
中項目の事業			
小項目の事業			
8 レクリエーションに関する用具・書籍等の斡旋貸与事業			
1 レクリエーションサービスセンター運営事業 日本レクリエーション協会のカatalog等を配布し、レクリエーション用具等の物品販売販売（収益事業）を行う 評価基準： 70万円以上の収益		通年	
2 用具等貸与促進事業 当協会のレクリエーション用具等を貸与することで、県民のレクリエーション活動の可能性を拡大する 評価基準： 貸与件数 10件以上、うち新規 2件以上		通年	
3 その他の斡旋貸与事業			
9 その他、この法人の目的を達成するために必要な事業			
1 福島県レクリエーションボランティア育成・活性化サポートセンター運営事業 子ども、高齢者に対するレクリエーションボランティアの活性化を図るため、各種相談を受け付ける窓口機能を果たす 評価基準： 相談件数 10件以上		通年	
2 震災復興支援事業			
1 笑顔Again! 応援隊派遣事業 （福島県ふるさとふくしま交流・相談支援事業助成予定） 福島県ふるさとふくしま交流・相談支援事業を活用し、東日本大震災による避難者に対する支援活動として、復興団地におけるサロン活動を支援する 評価基準： 支援件数 年間15回以上		通年	福島市 北中央 福島市 飯坂 二本松市 石倉
2 その他の震災復興支援事業			
3 インターンシップ受け入れ事業 NPOへの理解を促進するため、福島県等が実施しているインターンシップの受け入れを行う 評価基準： 受け入れ許諾 1件以上		通年	
4 その他の事業			
2 管理			
1 監査会		5月5日	福島市
2 総会		5月18日	福島市
3 理事会		6/29、 11/23、3/9	福島市
4 一般管理		通年	

2 令和6年度の活動事業計画重点施策

1 レクリエーション大会と普及振興事業

ふくしまレクリエーションフェスタとして開催している福島県レクリエーション大会は、団体正会員の成果発表の場であると同時に、愛好者同士、また県民と愛好者との交流の場でもあります。レクリエーション運動普及のためには、レクリエーション活動愛好者の量的拡大は重要であり、大会を通して多くの県民にレクリエーション活動の魅力を伝えることが必要です。

また、ニュースポーツ・健康スポーツ等を広く県民に普及するための事業としての講習会、セミナー等をより拡充し、レクリエーション活動の「認知度」を上げるところから取り組みます。

2 団体正会員の組織強化と新規会員の獲得

団体正会員においては、会員の高齢化、会員の減少等による、組織力の低下が課題とされています。こうした状況を打破するため、新規講習会、新規審判員・指導員講習会等の開催支援を打ち出しています。今年度は、若年層にも人気のある活動種目の新規入会等を目指し、主催事業としての種目講習会も開催してまいります。

3 人財育成の拡充

日本レクリエーション協会に登録する公認指導者数の確保は、財政面からも重要です。しかし今日、登録者数の減少に歯止めがかからない状況が続いており、日本レクリエーション協会においても、新たな制度、新たな養成方法を検討しています。

本県においては、レクリエーション・インストラクターの養成が2事業、スポーツ・レクリエーション指導者の養成が1事業行われておりますが、資格への入り口となる「レクリエーション・サポーター」や、スポーツ・レクリエーション活動に興味関心のあるボランティアの養成については、まだ工夫の余地があります。10代、20代の若者世代に対してアピールするためのSNSの活用も含めて、長期的な視野で、有資格者登録に結び付く事業の検討をしてまいります。

また、時代に合わせたレクリエーション運動を展開するため、若手有資格者の協力者を募り、将来ビジョンを検討する会議に移行できるよう、若手指導者の底上げに意を用います。